



Westlaw Japan / 大江橋法律事務所共催勉強会 第27回 平成28年銀行法・資金決済法等改正の概要 (FinTechへの対応を中心に法改正のポイントを解説)

講師：弁護士法人大江橋法律事務所 弁護士 村上 智裕 / 弁護士 上原 拓也

ウエストロー・ジャパンと大江橋法律事務所では、企業の法務部門の方々を対象に、日々の業務の問題点の解決と最新の実務動向を共有することを目的とした、ワークショップ形式の勉強会を開催しております。

第27回目は、金融業界の在り方を大きく転換させつつあるFinTechへの対応を目指す平成28年改正銀行法・資金決済法等の施行が目前に迫る中、最新の政省令等の改正状況を踏まえ、これらの改正の概要、FinTechを担うベンチャー企業と金融業界の関係性に与える影響、今後の展望等を平成28年12月に成立した割賦販売法改正の概要を含めいち早く解説いたします。

日 時：2017年2月22日(水) 17:00～18:30
会 場：大江橋法律事務所
東京都千代田区丸の内2丁目2-1 岸本ビル2F
<http://www.ohebash.com/jp/map.html>
定 員：40名
参 加 費：無料
ご持参いただくもの：筆記用具 / 受付時に名刺
お申し込み方法：メール (brand@westlawjapan.com) または
担当営業まで
※講演レジュメは、お一人様1部、講演参加者にのみ配布いたします。



プログラム
17:00～18:30 講師によるワークショップ(質疑応答を含む)
*開催場所の都合により懇親会はございません。

※本勉強会は、企業の法務部門のご責任者および実務担当者を対象としています。個人の方のお申し込みは、ご遠慮いただいております。

また、各社2名様までとさせていただきます。

※申込者多数の場合は、申込順または抽選方式により参加者を決定させていただくことがありますことを、あらかじめご了承ください。

講師紹介 大江橋法律事務所

弁護士・ニューヨーク州弁護士 村上 智裕

1992年中央大学法学部卒業、1998年弁護士登録。2003年ボストン大学ロースクールLL.M修了、2005年ロンドン・スクール・オブ・エコノミクスMSc修了、2005年ニューヨーク州弁護士登録。バンキング、金融レギュレーション、ストラクチャード・ファイナンス等を扱う。

主なセミナー・講演として、「ローンを用いた有価証券への投融資の法務と実務 一新株予約権付社債(CB)のリバパッケージローンを中心に」株式会社FNコミュニケーションズ主催(2011年7月)等。主な著書・論文として、「特集「FinTechの進化と深化」1 FinTechの法とリスク-金融機関とベンチャー企業の連携に関して-」金融法務事情2055号6頁(2016年12月)(共著)、「Retention of Title in and out of Insolvency」(Japan Chapter) Global Law Business(2015年)、「担保付シンジケートローンにおけるパラレル・デット条項の意義」NBL902号(2009年4月)等。

弁護士 上原 拓也

2011年東京大学法学部卒業、2013年東京大学法科大学院修了、2014年弁護士登録。企業再編・M&Aを中心に、会社法・金融商品取引法等に関連する一般的な企業の法律相談、紛争解決、危機管理等を取り扱うほか、FinTechその他のIT関連企業を含むベンチャー支援を行う。主な著書・論文として、「特集「FinTechの進化と深化」1 FinTechの法とリスク-金融機関とベンチャー企業の連携に関して-」金融法務事情2055号6頁(2016年12月)(共著)。

ウエストロー・ジャパン株式会社

商品詳細：www.westlawjapan.com お問い合わせ：brand@westlawjapan.com 0120-100-482 (月～金9:00～18:00)



ウエストロー・ジャパン株式会社は、新日本法規出版株式会社とトムソン・ロイターの合併会社です。



THOMSON REUTERS

WLI219_201612_FD